

第 5 3 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和5年7月7日（金） 機構本社会議室（WEB 併用）	
委員	篠原焔夫（弁護士）、毛利栄征（国立研究開発法人フェロー、大学名誉教授）、田中規夫（大学院教授）、富樫美加（水資源機構監事）	
審議事項	1. 令和4年度下半期の一者応札の状況について 2. 令和4年度下半期における一者応札・一者応募に関する点検について 3. 令和4年度下半期における随意契約に関する点検について	
	委員	機構事務局
1. 令和4年度下半期の一者応札の状況について 2. 令和4年度下半期における一者応札・一者応募に関する点検について	<ul style="list-style-type: none"> ・（資料1）過去の委員会において改善が困難と確認された案件について 「引き続き一者応札の改善に努めること」とある、機械設備工事及び点検、電気設備工事及び点検で、具体的にどのような取り組みで改善を試みているのか。 ・発注者側で取り組んでいる i-construction、DX 関連施策は人手不足の解消に繋がっているのか。或いは今後繋がるのか。取組の割合や事例は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備、電気設備に限らずではあるが、一者応札に対する取組として、入札参加条件の緩和や発注時期の前倒し等について継続的に取り組んでいるところである。ただ、機械設備、電気設備に関しては既設の設備の製作、据付け業者以外の者からはどうしても敬遠される傾向にある。そうした状況も踏まえて、通常行っている一者応札の取組に加え、参加者の有無を確認する公募手続といった制度も活用しながら、一者応札対策に取り組んできているところである。 ・令和3年9月に独立行政法人水資源機構DX推進プロジェクトを策定し、各々の業務でICTの活用、これらを推進している。 事例として、現場事務所では、立会、段階確認等で遠隔臨場の実施を導入している。結果、構内移動がなくなり生産性が向上した。また、受発注者ともに拘束時間が減り、労働環境も改善している。 取組の割合の事例としては、土木工事で約半数がICTを活用した工事を実施している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役務と物品は予定価格に対する落札率が 40%から 80%くらいのもので比較的多く発生している。これはどういった理由なのか。 ・ 電気設備点検の集約発注で、更新年度が重なったことで、一者応札が多かったのではないかとのことだが、この業種区分はそのような重なりが生じやすい業種なのか。 ・ 資料 1 (年度別一者応札発生の推移 (件数・率) 等) のトレンドについて、平成 30 年度と令和元年度が飛び抜けている。ここはどのように見るべきなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事やコンサル等業務については、令和 3 年 4 月から適正な品質確保の観点から調査基準価格以下で応札すると施工体制の確認や履行確実性の評価を行う取組を試行導入しているため、低い落札率は少ない状況である。 物品役務については、当該制度が設けられていないため、例えば、複合機の賃貸借保守や人材派遣、物品購入については、企業努力等により比較的低い落札率の事例も散見されるが、問題は発生していない。 ・ 本来各事務所の通信設備だが、各管内で一括して点検業務として発注している。5 年間の複数年契約案件だが、同時期に各管内でそれぞれ発注しているところ。タイミングがたまたま同じで、結果いずれも一者応札になってしまっている。 ・ 発注件数全体 (分母の部分) の影響や複数年契約で一者応札になりやすい案件がそのタイミングで多く発生していること等が影響していると考えられる。 <u>※ (委員会後に以下の事実が判明したため、後補。)</u> ・ 令和 3 年 6 月 28 日開催の第 49 回契約監視委員会における質疑の中で、両年度における災害対応等が多く一者応札になっていることが要因として機構事務局より説明されている。
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> • 設備系の一者応札は改善が困難であると思われるが、企業の統廃合などが進んでいくと益々厳しい状況になる。設備系の一者対策を行う中で、企業数の推移や業界の状況を把握するなどの取組は行われているのか。 • 設備系の一者応札の原因として、設備の改造や整備が施設設備全体の性能への影響を考慮しないといけないといった技術的な問題があるようだが、そのような理由による一者応札はやはり多いのか。また、設備以外の工事はどうなのか。 • 設備系について、発注等の段階で、分割してモジュール化するという様な対応はしていないのか。 統合した方がコスト縮減になり、落札価格も抑えることができるが維持管理・補修改修等を考えると、結局一者応札に落ち込んでしまいかねないという面も無きにしもあらずかなと、以前もそんな話をさせてもらったのですが、やはり手を出せない、難しい状況なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 現状そのような情報は持ち合わせていないが、メンテナンス部門の分社化など、企業情勢の変化は承知している。いただいたご意見の視点からの分析等も考えてみたい。 • 一者応札になりやすい理由の一つとして、他社が納入した設備に対しての改造や分解整備などは施設設備全体への影響を考慮しながら施工しなければならないことがあると考えており、以前から一者応札になりやすい案件であると認識している。このような理由による一者応札は設備系が圧倒的に多く、土木工事等には当てはまらないと考えている。 • いただいたご意見も踏まえつつ、対策を考えていきたい。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札について、誰が見ても止むを得ないものもあるだろうが、そうでない場合で困難な事情がある場合、これを改善困難として取組を止めてしまえば、競争原理を放棄したような形となるため、機構として努力しているという姿勢を客観的に示していくことが必要である。 ・山間部といった狭隘なところに出ていくには自分たちの技術としてはあまり進んでいないという業者も多くあると思う。そうした業者さんにも応札していただくよう、寄り添って技術を引き上げていく、水資源機構はそのようなサポートする計画はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善が困難な案件はあるが、そこで終わりではなく、取組は継続していく。また、よりよい取組があれば、改善も行っていくことが必要だと考えている。 ・業界の発展は発注者の責務と感じているところ。色々な新技術をフィールドで活用していただくことや、科学技術予算があるので活用していただく等も行っている。また、ICT等の仕組みを取り入れる発注者指示型で、一定の費用をみたりする取組も行っている。今後も可能な範囲で取り組んでいきたいと考えている。
<p>3. 令和4年度下半期における随意契約に関する点検について</p>	<p>(意見・質問なし)</p>	

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048-600-6500

水資源機構契約監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長

江頭 憲一 (内線 2251)

技術管理室技術調査課長

夏目 浩和 (内線 4631)